

## 個人情報ファイル簿

令和6年4月1日届出

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課事務	
行政機関等の名称	月形町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の適正な賦課のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、 4収納情報、5賦課状況、6被保険者証番号、 7資格情報、8口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の資格を有する者、町内に住所を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、税システムからの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	住民課税務係
	(所在地)	061-0592 樺戸郡月形町1219番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		